

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年2月17日(2005.2.17)

【公開番号】特開2002-254867(P2002-254867A)

【公開日】平成14年9月11日(2002.9.11)

【出願番号】特願2001-62123(P2001-62123)

【国際特許分類第7版】

B 4 2 D 15/10

B 4 1 M 7/00

G 0 6 K 19/07

【F I】

B 4 2 D 15/10 5 0 1 J

B 4 2 D 15/10 5 0 1 D

B 4 2 D 15/10 5 0 1 L

B 4 2 D 15/10 5 2 1

B 4 1 M 7/00

G 0 6 K 19/00 J

【手続補正書】

【提出日】平成16年3月9日(2004.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

この構成によれば、カードが加熱処理されると、インク受像シートに保持した昇華性染料インクがカード本体の表面で発色し、画像の転写が行われる。これにより、情報記憶部への直射を避けつつ、カード上に画像を形成することができる。なお、情報記憶部に対応するインク受像シートの部分には、画像が印刷されていないことが好ましい。また、この場合に用いられるインク受像シートとは、カード本体と別体で構成する、いわゆる転写シートとして構成したものをいう。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

この構成によれば、カードのインク受像シートへの印刷と、印刷後のカードの加熱処理とを、単一の装置で連続して行うことができる。また、インクジェット方式であるため、より高画質な転写画像をカードに作成することができる。なお、インク受像シートは、カード本体と別体で構成する、いわゆる転写シートとして構成したものである。